

2019年9月6日

## お客様各位

内外トランスライン株式会社

## 消費税率改定に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度消費税法の改定により、令和元年 10 月 1 日より消費税率が 8%から 10%に変更されます。これに伴い、実施日以降に弊社が提供するサービス等に関わる消費税の取り扱いにつきまして、下記のとおり対応させていただく事になりましたのでご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

現 行 税 率 : 消費税 8%

改定後税率 : 消費税 10%

適用開始日 : 2019 年 10 月 1 日

輸 出 :日本出港日ベース

(北米 LCL: CFS CUT 日ベース / 北米 FCL: 搬入日ベース)

輸 入 : 日本入港日ベース

対 象 : 消費税をお預かりする全てのお取引

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社 TEL: 06-6260-4701 名古屋支店 TEL: 052-232-7730 東京支店 TEL: 03-3276-5941 神戸支店 TEL: 078-332-0040 横浜支店 TEL: 045-226-2051 福岡営業所 TEL: 092-436-4480